

# 平成30年第6回春日井市議会定例会

## 附属資料

---

### 目 次

I	平成30年第6回春日井市議会定例会提出議案	1
1	補正予算	
2	条例案	
3	一般議案	
4	報告	
II	条例案の要旨	2
III	一般議案の要旨	7
IV	平成30年度補正予算の概要	8
V	報告の要旨	9

# I 平成30年第6回春日井市議会定例会提出議案

## 1 補正予算

第97号議案 平成30年度春日井市一般会計補正予算（第4号）

## 2 条例案

第98号議案 春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第99号議案 春日井市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第100号議案 春日井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

第101号議案 春日井市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

第102号議案 春日井市社会福祉施設条例及び春日井市福祉作業所条例の一部を改正する条例について

第103号議案 春日井市子ども福祉手当条例の一部を改正する条例について

第104号議案 春日井市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

第105号議案 春日井市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について

## 3 一般議案

第106号議案 春日井市勝川駅前公営施設の指定管理者の指定について

第107号議案 春日井市子どもの家の指定管理者の指定について

第108号議案 春日井市春日井駅北口自転車等駐車場の指定管理者の指定について

## 4 報告

報告第23号 訴えの提起の専決処分について

報告第24号 和解の専決処分について

報告第25号 和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について

補正予算	1件
条例案	8件
一般議案	3件
小計	12件
報告	3件
合計	15件

## II 条例案の要旨

### 第98号議案

#### 春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

1 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与について次のとおり改めるもの

(1) 初任給調整手当の支給月額を次のとおり引き上げるもの  
(第10条関係)

ア 医師及び歯科医師 414,800円（現行 414,300円）

イ 医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるもの（医師及び歯科医師を除く。） 50,800円（現行 50,700円）

(2) 宿日直手当の限度額を次のとおり引き上げるもの（第17条関係）

（単位：円）

区 分	現 行	改正案
ア イ、ウ以外の宿日直勤務（勤務1回当たり）	4,200円	4,400円
イ 執務時間が通常の2分の1の日における宿直勤務（勤務1回当たり）	6,300円	6,600円
ウ 常直的な宿日直勤務（月額）	21,000円	22,000円

(3) 6月に支給する期末手当と12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおり平準化するもの（第22条関係）

（単位：月分）

区 分		現 行	改正案
一般職員 （特定幹部職員を除く。）	6月	1.225	1.3
	12月	1.375	1.3
	合計	2.6	2.6
一般職員 （特定幹部職員）	6月	1.025	1.1
	12月	1.175	1.1
	合計	2.2	2.2
再任用職員 （特定幹部職員を除く。）	6月	0.65	0.725
	12月	0.8	0.725
	合計	1.45	1.45
再任用職員 （特定幹部職員）	6月	0.55	0.625
	12月	0.7	0.625
	合計	1.25	1.25

(4) 勤勉手当の支給割合を次のとおり改めるもの（第23条関係）

（単位：月分）

区 分		現 行	改正案	
			平成30年度	平成31年度以降
一般職員 （特定幹部職員を 除く。）	6月	0.9	0.9	0.925
	12月	0.9	0.95	0.925
	合計	1.8	1.85	1.85
一般職員 （特定幹部職員）	6月	1.1	1.1	1.125
	12月	1.1	1.15	1.125
	合計	2.2	2.25	2.25
再任用職員 （特定幹部職員を 除く。）	6月	0.425	0.425	0.45
	12月	0.425	0.475	0.45
	合計	0.85	0.9	0.9
再任用職員 （特定幹部職員）	6月	0.525	0.525	0.55
	12月	0.525	0.575	0.55
	合計	1.05	1.1	1.1

(5) 若年層を中心に給料月額を平均0.2パーセント引き上げるもの

（別表第1、別表第2関係）

- 2 施行日 1(1)・(2)・(5) 公布の日（平成30年4月1日適用）  
 1(4)（平成30年度分） 公布の日（平成30年12月1日適用）  
 1(4)（平成31年度以降分）・(3) 平成31年4月1日

第99号議案

春日井市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第100号議案

春日井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する  
 条例について

1 期末手当の支給割合を次のとおり改めるもの

（単位：月分）

区 分	現 行	改正案	
		平成30年度	平成31年度以降
6月	1.575	1.575	1.675
12月	1.725	1.775	1.675
合計	3.3	3.35	3.35

- 2 施行日 平成30年度分 公布の日（平成30年12月1日適用）  
 平成31年度以降分 平成31年4月1日

## 第101号議案

### 春日井市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

1 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、特定任期付職員の給与について次のとおり改めるもの

(1) 給料月額を次のとおり改めるもの（第7条関係）

号給	現 行	改正案
1	373,000円	374,000円
2	421,000円	422,000円
3	471,000円	472,000円
4	532,000円	533,000円
5	607,000円	608,000円
6	709,000円	710,000円
7	829,000円	830,000円

(2) 期末手当の支給割合を次のとおり改めるもの（第9条関係）  
(単位：月分)

区 分	現 行	改正案	
		平成30年度	平成31年度以降
6月	1.65	1.65	1.675
12月	1.65	1.7	1.675
合計	3.3	3.35	3.35

2 施行日 1(1) 公布の日（平成30年4月1日適用）  
1(2)（平成30年度分） 公布の日（平成30年12月1日適用）  
1(2)（平成31年度以降分） 平成31年4月1日

## 第102号議案

### 春日井市社会福祉施設条例及び春日井市福祉作業所条例の一部を改正する条例について

1 希望の家において共生型通所介護及び共生型地域密着型通所介護を行うこととするもの（春日井市社会福祉施設条例第5条の2関係）

2 福祉作業所において共生型通所介護を行うこととするもの  
（春日井市福祉作業所条例第5条関係）

3 施行日 平成31年4月1日

### 第103号議案

#### 春日井市子ども福祉手当条例の一部を改正する条例について

- 1 子ども福祉手当の支給を年6回（現行 年3回）とするもの（第6条関係）
- 2 受給者の前年所得による支給制限の期間を11月から翌年10月まで（現行 8月から翌年7月まで）とするもの（第8条関係）
- 3 施行日 2 平成31年1月1日  
1 平成31年9月1日

### 第104号議案

#### 春日井市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 神経内科の名称を脳神経内科とするもの（第3条関係）
- 2 新たに薬剤局及び技術局を設置し、所掌事務を次のとおりとするもの（第4条関係）

薬剤局	(1) 医学及び薬学等医療情報に関すること (2) 調剤、製剤等薬剤に関すること
技術局	(1) リハビリテーション、臨床検査及び病理に関すること (2) 診療放射線、臨床工学その他医療技術に関すること

- 3 施行日 平成31年4月1日

### 第105号議案

#### 春日井市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について

- 1 次のとおり新たに自転車等駐車場を設置するもの（別表第1、別表第2関係）

区分	名称	位置
有料駐車場	春日井駅北口自転車等駐車場	春日井市割塚町226番地
無料駐車場	神領駅東第3自転車駐車場	春日井市神領町3丁目100番地24
	神領駅東第4自転車駐車場	春日井市神領町2丁目14番地5
	神領駅西自転車・バイク駐車場	春日井市堀ノ内町北1丁目817番地5
	神領駅南自転車駐車場	春日井市神領町2丁目9番地14

- 2 神領駅北第1自転車・バイク駐車場及び神領駅北第2自転車・バイク駐車場を廃止するもの（別表第2関係）
- 3 春日井駅北口自転車等駐車場の使用料を次のとおりとするもの（別表第3関係）

種別	区分		金額
自転車	1回 (24時間以内)		100円
	1か月	一般	2,050円
		高校生以下	1,850円
	3か月	一般	6,150円
		高校生以下	5,550円
	6か月	一般	12,300円
高校生以下		11,100円	
原動機付自転車	1回 (24時間以内)		150円
	1か月		3,080円
	3か月		9,240円
	6か月		18,480円
普通自動二輪車 (総排気量0.125 リットル以下相当 のものに限る。)	1回 (24時間以内)		200円
	1か月		3,600円
	3か月		10,800円
	6か月		21,600円

4 施行日 平成31年4月1日

### Ⅲ 一般議案の要旨

#### 第106号議案

##### 春日井市勝川駅前公営施設の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市勝川駅前公営施設
- 2 指定管理者となる団体 春日井市鳥居松町5丁目44番地  
勝川開発株式会社
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

#### 第107号議案

##### 春日井市子どもの家の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称及び指定管理者となる団体

公の施設の名称	指定管理者となる団体
春日井市鷹来子どもの家	春日井市浅山町1丁目2番61号 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
春日井市山王子どもの家	春日井市浅山町1丁目2番61号 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
春日井市牛山子どもの家	春日井市宮町3丁目8番地2 特定非営利活動法人学童保育所イルカクラブ
春日井市西山子どもの家	春日井市浅山町1丁目2番61号 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

- 2 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

#### 第108号議案

##### 春日井市春日井駅北口自転車等駐車場の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市春日井駅北口自転車等駐車場
- 2 指定管理者となる団体 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号  
センターサイクル春日井連合体
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

#### 第109号議案

##### 損害賠償の額の決定について

- 1 損害賠償の額 3,533,820円
- 2 損害賠償の相手方 ■■■■■■  
■■■■
- 3 事故の概要 平成30年2月1日下市場町地内における交通事故



#### IV 平成30年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
2 総 務 費 12,000	1 一般旅券発給事業 収入印紙購入	12,000
3 民 生 費 149,325	1 障がい者福祉施設整備補助 共同生活援助施設整備（2施設）	12,900
	2 老人福祉施設整備等補助 スプリンクラー整備（1施設）	1,555
	3 国民年金事務 産前産後期間の保険料免除等に係るシステム改修	3,026
	4 児童手当国庫負担金等返還金	2,344
	5 私立保育園施設整備等補助 小規模保育事業所整備（2園）	48,000
	6 貴船保育園送迎用駐車場整備	81,500
8 土 木 費 71,000	1 自転車駐車場整備 JR神領駅周辺整備（2か所）	71,000
合 計 232,325	財源内訳 国庫支出金 繰越金 諸収入 収入印紙売上 児童手当国庫負担金精算交付（国庫財源分） 市債	47,247 116,896 15,682 12,000 3,682 52,500

## V 報告の要旨

### 報告第23号

#### 訴えの提起の専決処分について

### 報告第24号

#### 和解の専決処分について

春日井市立小学校及び中学校における未納の学校給食費の支払について、次のとおり請求し、及び和解したもの

相手方	訴えの提起の要旨	和解の要旨
■■ ■■ (■■■■■■■■)	相手方に対し25,650円の支払を求める。	相手方は15,675円の支払義務があることを認め、平成30年11月30日限り一括して支払う。
■■ ■■ (■■■■■■■■)	相手方に対し64,815円の支払を求める。	相手方は64,815円の支払義務があることを認め、平成31年1月4日限り一括して支払う。

### 報告第25号

#### 和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について

尾張都市計画事業松河戸土地区画整理事業において整備した仮設道路の構造物が未撤去であることにより土地の所有者に損害を与えたため、次のとおり和解し、及び損害賠償の額を決定したもの

氏名	住所	和解の要旨	損害賠償の額
■■ ■■	■■■■■■■■	—	668,602円
■■ ■■	■■■■■■■■	—	953,778円
■■ ■■	■■■■■■■■	市は、未撤去の仮設道路構造物の撤去工事を行う。	109,334円
■■ ■■	■■■■■■■■	市は、未撤去の仮設道路構造物の撤去工事を行う。	103,352円
■■ ■■	■■■■■■■■	—	1,193,757円
■■ ■■	■■■■■■■■	—	78,677円

■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	—	922,857円
■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	—	212,639円
■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	—	1,082,511円
■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	—	1,082,511円